

自転車指導啓発重点地区（高松南警察署）



この地区でよく見られる自転車利用者の**違反形態**

- イヤホンや携帯電話を使用しながらの危険な運転
- 並進、右側通行、一時不停止
- 無灯火



警察では、自転車運転者の信号無視等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。

重点地区  自転車マーク：令和3年中の自転車事故発生箇所

測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R1JHs973

国土地理院の電子地図を加工して作成

【重点地区】ことでん瓦町駅半径2.5km地区

➤ 選定理由

- ・ ことでん瓦町駅周辺には学校・商業施設・オフィスビルが多数あり、通勤・通学、買い物等での**自転車利用者が多く**、**並進やイヤホン・携帯電話を使用しながらの危険な自転車も多い**。
- ・ 自転車関連**事故が多発傾向**
(R3：南署管内197件中、重点地区内44件)
- ・ **自転車利用者の交通違反に対する取締り要望が多数**

★ 自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！ ★

1 ながら運転は危険！

警告音が聞こえなかったり片手運転になり、周りの危険を発見することができず、重大な交通事故につながる危険な行為です。子供がまねをします。絶対にやめましょう！

2 車道は左側通行、歩道は歩行者優先！

自転車は車道の左側を1列で走行するのが基本です。自転車が通行できる歩道でも、車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は**一時停止**をしましょう。

3 「止まれ」では確実に一時停止を！

一時停止場所や見通しの悪い交差点では必ず一時停止しましょう。